

大改訂及公選議会北に付し高架線長才へ主事を要求するものであつた。幸ひに前賀同士席
儀力を仰げば、本宗家は可決を蒙る所である。

案行者法

此が漢行亦承認、相当困難の豫定思考す。即ち單に委員会特權して
次第大義の付ける所無く、於是より研究中絶し、國の出で相違不以て、未滿なまし
不就任、専制組合の宣傳力と組織力とをもつて、所凡社会を執りて興論り
喚起に奔走、以て所期の目的を果したいと思ふも事不有也。

从二

二重制度撤廃促進件

銀心聯合提案

説明者

吉田

吉西

君

説明本会席上承能て。

田中内閣打倒件

メーテーク開す方件

五・陽法健康保険改正人開す方件

銀心支部聯合会提案

説明者

吉瀬

哲君

主文

本宗家二昨年の大会、又は昨年の大会に於ても通過されたものであるが、未だ完全な形
而改正を見ない改訂提出する事不有る。

理由

資本主義、帝國主義社会に於いて、然る資産階級に付する完全な効率的、布かれざる理
由は、群等の、よく知れど處である。だからこそ群等は所凡手段を以て、これが改革を計り、
あるのであるが、然しこれは、正直、公正ならぬ行政者の理解に依らずにされ、現在我が國家
社會状勢圈外に於ても、之我が改善の容易にに行はれ得るを知らざるものである。しかして、それが當局
政者の理解に訴へば、然、若び大眾運動に依つて最後的結果を奏すを失つて、我ら共、之
水原興譲を喚起すべきであると共に、常備軍を設けて之が改正運動に事務せしめし、其実